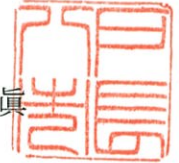


八交運第 94 号
平成 30 年 3 月 14 日

八戸市地域公共交通会議
会長 武山 泰 様

八戸市交通部
八戸市長 小林 眞



生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）について（申出）

標記事業計画について、八戸市地域公共交通会議設置要綱第 2 条の規定により、下記のとおり申し出いたします。

記

1. 八戸市地域公共交通会議での協議を要する理由

国土交通省の地域公共交通確保維持改善事業における補助制度を活用するにあたり、当該会議において標記計画の協議・評価を受ける必要があるため。

ノンステップバスの導入について

1. 八戸市交通部のノンステップバスの普及状況

八戸市交通部が保有するバス車両118台のうち、ノンステップバスは26台であり、比率は22.0%に留まっている状況である。

2. 車両更新の方針及び期間等

方針：老朽化した車両の更新にあたっては、全ての利用者に対して容易な乗降を実現し、人にやさしいノンステップバスの導入を進め、公共交通を利用しやすい環境を整備する。

期間：平成30年度から平成33年度の4年度間。

内容：4年度間の更新期間において、ノンステップバスを大型34台、中型12台を導入し、最終年度における当部のノンステップバス比率60%以上を目標とする。ただし、購入に際し一般会計からの補助を受けるため、毎年度、市財政当局と協議し内容の見直しを行うこととなっている。

年度別購入車両計画

年度	新車		中古		総事業費	更新台数
	中型	大型	中型	大型		
H30年度		9台		4台	263,000千円	13台
※H31年度		9台		4台	267,868千円	13台
※H32年度	10台			4台	251,368千円	14台
※H33年度	2台	2台		2台	111,384千円	6台
計	12台	20台		14台	893,620千円	46台
	32台		14台			

※・・・平成31年度以降は、消費税率10%として金額を積算。

3. 今回の協議案件について

ノンステップバス導入に係る国の補助制度としては、1台あたり最大1,400千円（消費税抜きの金額）の補助を受けられる「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」があり、この補助金を活用するためには、補助金交付申請時に「生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）」を添付することが必要である。

なお、平成29年度の導入分については、平成29年3月23日に開催された八戸市地域公共交通会議で「生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）」の了承を頂いたが、国の予算枠を超える補助金の要望が各事業者から寄せられたため、国は平成29年度当初予算枠でノンステップバス導入に対する補助を執行しないこととした。

その後、平成30年1月に国の平成29年度補正予算が成立し、国は改めてノンステップバス導入に対する補助を執行することとした。

本案件は、当部が国庫補助金を活用して平成30年度のノンステップバス導入を行うにあたり、「生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）」を変更するために協議するものである。

生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）

平成30年 月 日
(名称) 八戸市交通部
(代表者名) 八戸市長 小林 眞 印

1. 生活交通改善事業計画の名称

八戸市交通バリアフリー事業計画

2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性

当部が保有するバス車両 118 台のうち、ノンステップバス保有台数は 26 台で、全車両数における比率は 22.0%に留まっている。

高齢者・障害者等の乗降時の利便性向上を図ることを目的として、バス車両の更新に際しては可能な限り、ノンステップバス等の低床バスの導入を進めていくことにより、利用しやすい環境を整備する必要がある。

3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果

(1) 事業の目標

当部保有台数におけるノンステップバス車両の比率を、平成 33 年度までに 60%以上とすることを目標とする。

(2) 事業の効果

高齢者等のみに関わらず、利用客の移動にあたっての負担が軽減されることにより、これまでの自家用車の利用者が、バス利用へ移行するなどの移動の円滑化が図られるとともに、バス利用者の増加に寄与する。

4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者

(1) 事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）

(内容) ※具体的に記載すること。

・ノンステップバスの導入（大型（車長 12m以内）34 台、中型（車長 9m以内）12 台）

(実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的・精神の3区分における運賃割引率について)
※3区分すべてについて記載すること

八戸市交通部

- ・身体：割引対象：身体障害者手帳所持者と介護者 割引内容：普通旅客運賃 5割(小学生以下7割5分)、定期旅客運賃3割(小学生以下除く)
- ・知的：割引対象：愛護(療育)手帳所持者と介護者 割引内容：「身体」と同様の割引率
- ・精神：割引対象：精神障害者保健福祉手帳所持者と介護者 割引内容：「身体」と同様の割引率

(2) 関連事項（以下、〈 〉内の事業に該当する場合に記載）

〈バス車両の導入に係る事業〉

事業を実施する地域を含む都道府県における車いす対応車両（ノンステップバス、ワンステップバス及びリフト付きバス）等の導入台数。

【青森県】（公社）青森県バス協会（平成29年3月31日現在）

・乗合バス車両の総車両台数：787台

うちノンステップバス：60台、ワンステップバス：247台、リフト付きバス：0台

5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

平成30年度（当該年度）

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
交通バリアフリー事業計画	263,000千円	13,608千円	0千円	203,904千円	45,488千円
	100%	5.2%	0%	77.5%	17.3%

平成31年度（翌年度）

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
交通バリアフリー事業計画	267,868千円	13,860千円	0千円	207,680千円	46,328千円
	100%	5.2%	0%	77.5%	17.3%

※総事業費については見込み額を記載

※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。

6. 計画期間

以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→）、または横棒線（——）で記載。

●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載

事業の名称	平成30年度		平成31年度		平成32年度		平成33年度	
	4月	3月	4月	3月	4月	3月	4月	3月
ノンステップバスの導入	●——● 4月上旬着手 3月末完了 新車9台 中古4台		●——● 4月上旬着手 3月末完了 新車9台 中古4台		●——● 4月上旬着手 3月末完了 新車10台 中古4台		●——● 4月上旬着手 3月末完了 新車4台 中古2台	

7. 協議会の開催状況と主な議論

8. 利用者等の意見の反映

9. 協議会メンバーの構成員	
会長	八戸工業大学 教授 武山 泰
国土交通省	東北運輸局 青森運輸支局 首席運輸企画専門官 木村 高広 青森河川国道事務所 八戸国道出張所長 田中 慶裕
関係都道府県	青森県 三八地域県民局 地域整備部 道路施設課長 永澤 親兼
関係市区町村	八戸市 南郷事務所 所長 佐々木 勝康 八戸市 都市整備部 次長兼都市政策課長 大南 博義 八戸市 建設部 道路維持課長 久保 晶敬
交通事業者・交通施設管理者等	八戸市 交通部 次長兼運輸管理課長 小橋 和志 岩手県北自動車株式会社 南部支社 営業企画部長 佐藤 欽一 十和田観光電鉄株式会社 運輸事業部次長 佐藤 美仁 公益社団法人 青森県バス協会 専務理事 赤石 佳昭 八戸市タクシー協会 事務局長 伊藤 正孝 東日本旅客鉄道株式会社 営業総括助役 山田 徹 青い森鉄道株式会社 企画営業部 営業課長 山田 恭輔 青森県 八戸警察署 交通官 高橋 肇
その他協議会が必要と認める者	八戸市老人クラブ連合会 会長 松崎 徹 八戸市社会福祉協議会 総務課長 間山 路代 青森県交通運輸産業労働組合協議会 南部バス労働組合 執行委員長 間山 正茂
公募による選定	一般公募 兵藤 弘純 一般公募 福田 匡彦
地域公共交通アドバイザー	福島大学 准教授 吉田 樹

■注意事項

・総合連携計画等の既存の計画を活用する場合は、上記の事項について記載のある計画をそのまま活用することでもよい。ただし、記載されていない事項については追記すること。

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 青森県八戸市大字新井田字小久保頭 4-1

(所 属) 八戸市交通部

(氏 名) 鈴木 一哉

(電 話) 0178-25-5141

(e-mail) kaz_suzuki@city.hachinohe.aomori.jp